

【施設利用について】

○プールをご利用の小学4年生以下の方は、保護者（16歳以上）の同伴が必要です。

（保護者1名につき3名まで入場可能）

その際は、保護者の方も水着とスイミングキャップの着用が必要です。

○トレーニング場は、高校生またはその同年齢以上の方がご利用いただけます。

また、ご利用の際は、室内用シューズが必要です。

【障がい者手帳をお持ちの方】

○障がい者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳）をお持ちの方とその介護者は施設利用料が全額免除されます。

※介護者が施設を利用される場合は、施設利用料が必要です。

○施設をご利用になる時は、毎回手帳を提示ください。

障がい者手帳のコピーやミライロID（障がい者手帳アプリ）でも可能です。

【65歳以上・トレーニング場利用の高校生等のお客様へ】

施設利用時にそれぞれ以下の証明書をお持ちください。

○65歳以上

年齢が確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカードなどの公的機関発行のもの）

○高校生または同年齢の方

学生手帳または年齢を確認できるもの（マイナンバーカードなどの公的機関発行のもの）

【セット利用券について】

セット利用の1回券・回数券は、当施設の屋内プールとトレーニング場を同日に各1回ずつご利用いただけます。定期券には特に制限はありません。

【利用券の有効期限について】

1回券は当日限り、回数券は有効期限なくお使いいただけます。

定期券は発行日から1ヶ月間有効です。

【他施設の利用について】

○プール及びセット利用の回数券・定期券で以下の大阪市営のプールをご利用いただけます。

扇町・平野・西成・此花・中央・西・大阪（25m）・大正・真田山・西淀川

・淀川・浪速・東成・生野・城東・阿倍野・都島・住之江・住吉・長居

※旭・東淀川・鶴見緑地・大阪（50m）・屋外プールは、ご利用いただけません。

○トレーニング場の利用券で他施設はご利用いただけませんのでご注意ください。

【利用券の払い戻し・再発行について】

1度購入された利用券につきましては、一部・全部の払い戻しはできませんのでご注意ください。

回数券・定期券等、利用券を紛失された場合の再発行はできません。

また、使用途中での区分変更や払い戻し等も出来ませんのでご注意ください。